

十二月一日
会議

同シ再考、其改メテ拂出スヤク、圓谷セルニ職
工側ハ會社ニ誠意ナキモノトシテ圓谷ヲ受ク
ルヤ急業トナリ今三時半頃ハ金ノ罷業シ移ル
工場内ニ於テ協議ヲ為シ居リ或ハ朝刊発行不
可能ナルヤシ

會社側ニ於テハ從來屢々職工業ヨリ、要求ニ
若シメラレタルシ以テ此際不純分子ヲ一掃ス
ルコトニシ社長代理君、他、重復協議、結果
本日職工全體ニ解雇ノ言渡ヲナスコトニ決定

七条ノ

○要求事項

一、夜業規定時半後十二時以後、手當ヲ現在、
額トナスコト(從來手當ハ三十分ニ對シニ

六時後リ午前二時半後工及ブ時ハ五十銭ノ手
當代テ支給スルコト
ニ考要求ハ十一月一日ヨリ實施スルコト

申通取次内相、次官、局長、
機事長、機事正、

六時半